

令和8年2月20日

豊橋市議会議長 小原 昌子 様

とよはし「子ども」スマイル会議

代表 江坂雅世

豊橋市前畑町森田 45-23

TEL&FAX:0532-48-1203

「子どもの権利に関する条例」制定プロセスに
すべての子どもが参加できる環境整備を願う陳情

陳情の趣旨

令和8年2月20日、予算大綱説明において、長坂市長は、子どもの幸せを第一に、環境にかかわらず誰もが生まれながらに持つ権利を守られ、幸せに暮らせるよう子どもの権利に関する制定に向け、子どもの声を有識者を交え、議論を本格的に開始しますと、明言されました。

私たちは市民の立場から、豊橋市に子どもの権利条例制定を願ってこれまで学び合って参りました。子どもの声を聴くことについては、スタート台に立つことができたと感じています。豊橋市民として、条例制定に向け、全力を注ぐため、以下について陳情いたします。

陳情項目

1. すべての子どもの声を聴いて、条例制定を進めて下さい。
2. 今を生きる子どもたちの、一番身近な保育教育現場等の大人の参加で、子どもたちの今の問題について共有できる機会を作ってください。